

令和7年度  
栃木県相談支援従事者初任者研修  
実施要領

1 目的

相談支援従事者初任者研修は、相談支援従事者研修事業実施要綱（平成18年4月21日障発第0421001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に定められた指定相談支援従事者の必須研修であり、相談支援に従事する者の養成と資質の向上を図ることを目的とします。

2 実施主体

特定非営利活動法人 栃木県障害施設・事業協会

3 対象者

別紙にある相談支援専門員の実務経験要件\*を満たし、当該年度又は翌年度当初から相談支援業務に従事する者（\*従事する時点で要件を満たしていれば可）

4 定員

定員72名（予定）

5 研修日程

- ・講義部分はオンデマンドにて配信 配信期間8月1日（金）～9月4日（木）

【課題（レポート）提出締切日9月4日（木）】

- ・演習：1日目（日程3日目） 10月7日（火）対面で実施

- ・演習：2日目（日程4日目） 10月8日（水）対面で実施

【実習Ⅰ：10月9日（木）～10月23日（木）相談支援の基礎技術に関する演習Ⅰ】

- ・演習：3日目（日程5日目） 11月19日（水）対面で実施

- ・演習：4日目（日程6日目） 12月17日（水）対面で実施

【実習Ⅱ：12月18日（木）～1月22日（木）相談支援の基礎技術に関する実習Ⅱ】

- ・演習：5日目（日程7日目） 2月18日（水）対面で実施

（※実習Ⅰ・実習Ⅱにつきましては、演習時に出題された課題を、実習期間内に指定された機関又は、委託の相談支援センターに提出し、センター職員に添削・指導をしていただきます。）

6 研修会場

会場

- ・講義：オンデマンド配信のため会場は設けない
- ・演習：全日程 栃木県総合文化センター 第1会議室

7 研修プログラム

別紙日程表の通り

## 8 受講申込み

- ① 施設・事業所ごとに、受講希望者を取りまとめの上、様式1「受講申込書」及び様式2「実務経験証明書」「実務経験に係る資格の写し」を 6月9日(月) までに事業所所在の市町に御提出ください。提出期限を過ぎた書類は受付できません。
- ② 市町は、
  - (ア) 様式3「受講者推薦書」を作成し、6月23日(月)までにExcelファイルのまま電子メールでお送りください。ファイル名及びメールの件名に「相談初任研申込〇〇市(町)」と入れてください。仮受付とさせていただきます。その際、市町長印は不要です。個人情報が含まれるファイルです。パスワード設定等によりセキュリティには万全を期して送ってください。送付先:kensyu@tochigi-chiteki.org
  - (イ) 本提出として、上記「**様式3 推薦書**」を**プリントアウト後市町長印の捺印**の上、申込者からの「様式1 申込書」「様式2 実務経験証明書」原本、「実務経験に係る資格の写し」を添付して**6月26日(木)**までに栃木県障害施設・事業協会へ**郵送必着**で、提出してください。提出期限を過ぎた書類は受付できません。

## 9 受講決定

受講申込者及び市町宛て7月下旬(予定)に受講の可否について通知します。なお、申込者が定員を超えた場合には、市町の優先順位に基づき受講決定いたします。

## 10 課題等

研修テキストは、中央法規で出版しております「障害者相談支援従事者研修テキスト**改訂版**」初任者研修編を使用して研修を実施いたします。テキストについては、受講決定時協会より送付いたしますので個人での購入はしないでください。(受講者は原則テキスト購入が必須となります)

講義については、eラーニングにて配信をいたします。

なお、講義課題(レポート)演習課題につきましては、期日厳守にて提出してください。提出されなかった場合は、受講決定が取り消しとなります。

## 11 修了証書の交付

本研修の全課程を修了した者に対し、「修了証書」を交付します。但し、次のような場合は、修了証書が交付されませんのでご注意ください。

- ① 受講決定後、推薦を受けた市町以外の事業所へ移動した場合
- ② 研修時間中、私語及び居眠り等受講態度が著しく不良である場合
- ③ 開講時間から15分以上の遅刻及び、15分以上の途中退出の場合
- ④ 正当な理由がなく研修スタッフ・係員の指示に従わない場合
- ⑤ 受講証等の忘れにより本人確認ができない場合
- ⑥ 課題(レポート)が期日までに提出されなかった場合
- ⑦ 受講料が納入期限までに納入されなかった場合

## 12 受講料

73,800円(テキスト代含む)

(※受講料の支払いについて、受講決定時23,800円(テキスト代込み)請求、6日目修了後50,000円の請求をいたします)

13 研修の問合せ先

特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会 事務局 担当：久保居  
〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 2階  
TEL028-678-2943 FAX028-612-1902  
E-mail : kensyu@tochigi-chiteki.org

14 その他

- ① 会場となる栃木県総合文化センターには、駐車場がございませんので公共交通機関をご利用ください。お車の場合は、周辺のパーキング（有料）をご利用ください。又、会場は市内中心部ですので交通渋滞が予想されます。時間に余裕を持った行動をお願いします。
- ② 申込書に記入いただいた個人情報は、研修実施に必要な連絡や修了者名簿に用いる以外の目的には使用は致しません。
- ③ 状況により、オンライン研修となる場合がございますので、当協会ホームページ (<https://tochigi-chiteki.org>) 研修情報を注視しておいてください。個別には連絡いたしません。
- ④ 申込より受講不可及び途中辞退又は受講不可となった場合、申込書類はいかなる理由があろうとも返還致しません。
- ⑤ 研修申込時提出書類に不備があった場合は、受講できませんのでご注意ください。
- ⑥ 料金不足で郵送されてきた申込書・レポート（課題）等の受け取りは拒否いたします。
- ⑦ 研修書類の送付については、レターパックでの郵送が望ましいです。